

岡山県における建設産業の 担い手確保に向けた取組みについて

岡山県 土木部 監理課長 すみだ 角田 なおき 直樹

1. はじめに

平成 26 年の建設業法の改正により、建設業者およびその団体による担い手確保・育成ならびに国土交通大臣による支援の責務が明記され、全国的に担い手確保に向けた取組みが進められている。

こうした中で、本県も平成 26 年度から、県内の発注機関等による協議会の設置や業界団体と協力した魅力発信、入職を促す取組み等を進めているところである。

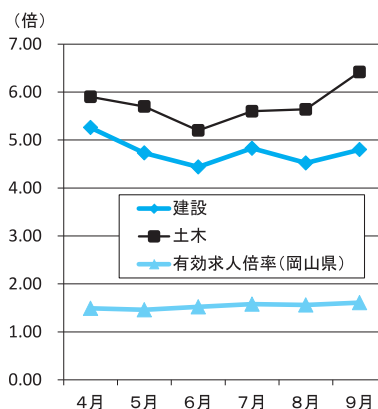


図-1 岡山県の有効求人倍率と建設業の求人倍率状況（平成 29 年度）

2. 本県の現状および課題

(1) 有効求人倍率

労働局から毎月公表される労働市場統計月報によれば、本県における有効求人倍率は1.6倍程度（平成 29 年 9 月）で、全国的に見て高水準となっている。

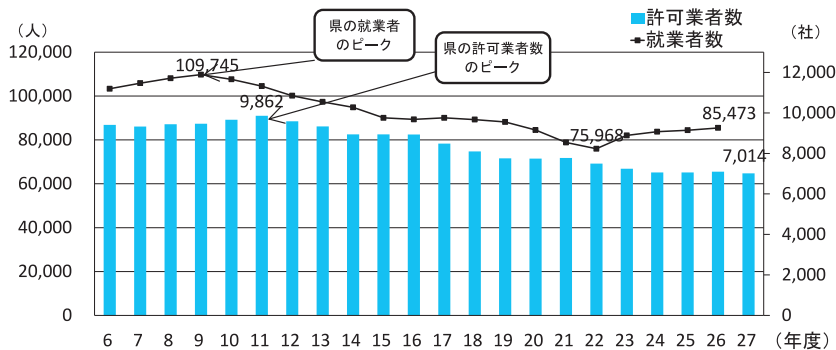
こうした中で、建設・土木の求人倍率（職業別常用職業紹介による）は、平成 29 年は5倍から6倍前後と高い倍率で推移しており、業界の求める人数に対して就業を希望する人数が非常に少ない状況である（図-1）。

(2) 許可業者数および就業者数

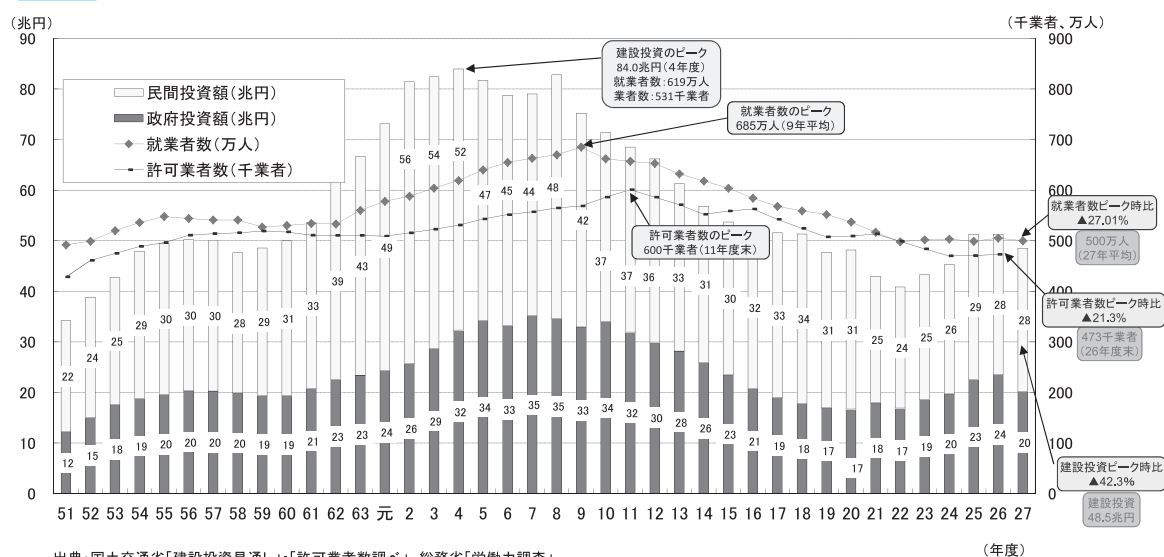
国土交通省が公表している全国の建設業に関する統計データでは、就業者数は平成 9 年度の 685 万人が、また、許可業者は平成 11 年度末の 60 万業者がピークで、これ以降は減少し、平成 27 年度では就業者が 500 万人（△ 27.0%）、許可業者が 47 万 3,000 業者（△ 21.3%）となっている。

岡山県内の建設業も、全国と同様の状況で、就業者数は平成 9 年度の約 11 万人が、許可業者数は平成 11 年度の約 9,800 業者がそれぞれピークであり、年度ごとに多少の増減は見られるものの、概ね減少傾向で推移し、平成 28 年度には、それぞれ、約 8.5 万人（△ 22%）、7,000 業者（△ 29%）となっている（図-2）。

岡山県



全国



出典：国土交通省「建設投資見通し」・「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」

注1 投資額については平成24年度まで実績、25年度・26年度は見込み、27年度は見通し

注2 許可業者数は各年度末（翌年3月末）の値

注3 就業者数は年平均。平成23年は、被災3県（岩手県・宮城県・福島県）を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で避及推計した値

図－2 許可業者数と就業者数の岡山県と全国の比較および建設投資

(3) 高齢化の進行と経営の先行き不安

国土交通省の公表資料によると、平成9年当時は、建設業も他の産業と同様に、29歳以下の若年就業者と55歳以上の高年齢就業者の割合が拮抗していたが、その後、いずれの産業においても若年就業者の割合が減少し、高年齢就業者の割合が増加する傾向となっている。

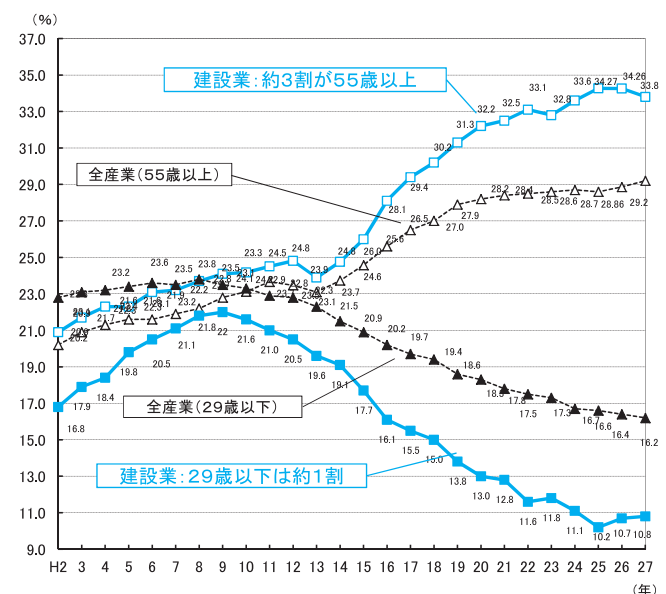
その中でも特に、建設業の就業者にその傾向が強く表れており、建設産業全体の高齢化が進行し、将来を担う若者が少ない状況となっている。県内の建設業には中小企業が多く、就業者数自体の減少とともに、就業者の高齢化による経営の先行き不安が広がっている（図－3）。

(4) 建設系投資額の推移と建設産業を取り巻く状況

平成27年度末の全国建設投資は48.5兆円で、昭和54年度と同水準であるが、当時の就業者数が544万人である一方で、平成27年度は約44万人減の500万人となっており、約8%減少している。

民間投資や政府投資が活発な時期には、建設業者数、就業者数とも相当数あったが、投資額の減少に伴い、いずれも減ってきている。建設分野にも技術開発の進展による生産性向上はあったが、就業者数の減少を補うまでには至っておらず、有効求人倍率が示すとおり、人手不足の状況が生じていると見込まれる。

人手不足等に対応するため就業者確保の努力は行われているものの、他産業の雇用拡大もあり、結果として建設業の人手不足の状況が続いている



出典:総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出(国土交通省資料より引用)

図-3 建設就業者の高齢化の進行

ものと考えられる。

3. 取組みの必要性

地域の建設業者は、道路や橋梁など社会基盤の整備のみならず、災害時の対応や、老朽化した公共施設等の長寿命化、降雪期を含めた道路をはじめとするインフラの維持管理においても、その果たす役割は大変重要であり、優良な建設業者の減少は、地域の健全な維持・発展に支障を生じかねない。

現に、岡山県内においても、降雪期の除雪対応などが以前よりも難しくなっている地域もある。県民の安全安心の確保は行政が担う重要な使命の一つであり、地域の建設業者の人材確保に向けた取組みを、県として支援することが求められている。

4. 取組み概要

平成26年の建設業法の改正とともに、いわゆる担い手3法として、品確法や入契法の改正が行われ、国としても建設業の担い手確保を推進して

いる。

岡山県においても、地域の建設業者育成に結びつく入札制度の見直しや、ゼロ県債の設定、余裕期間設定工事の試行といった発注時期の平準化等に取り組むとともに、これらと併せ、地域の建設産業の人材確保に向けた具体的な取組みとして、平成27年度から「『おかやまの建設産業』人材確保プロジェクト」を始動している。

このプロジェクトは、以前から行っていたホームページ等による情報発信に加え、主に学生を対象とした「入職促進コーディネート」や、セミナーや体験を通じた「魅力発信」に取り組んでおり、具体的には、以下のような事業を行っている。

(1) 情報発信（以前からの取組み）

① 「おかやまの土木・建築」魅力発信協議会

国・県・政令市など(16組織)の公共工事の発注者等が集結し、各組織が実施している魅力づくりや魅力発信の事業について情報交換を行うとともに、協力・連携しながら多方面に発信できる体制を構築している。

② Facebook「おかやまの土木・建築」による情報発信

県の進めている土木行政を身近に感じてもらうことができるよう、日常業務の様子や出来事などを情報発信している(<https://www.facebook.com/pref.okayama.doboku>)。

③ ホームページ「おかやまの歴史的土木・近代建築資産」による情報発信

先人たちが知恵と工夫で造り上げた地域の土木・建築資産について、次世代を担う子どもたちに、これらが果たしてきた役割やその歴史を楽しみながら学んでもらうことにより、土木や建築への理解促進を図っている(<http://civil-archi.okayama.jp/>) (図-4)。



図-4
ホームページなどによる情報発信

(2) 入職促進コーディネート

① 高校生を対象とした工事現場見学会

土木・建築系学科のある県立高校の学生を対象とした工事現場見学会を開催し、将来の技術者・技能者として入職してもらうためのきっかけづくりを行っている(H27:11回, H28:11回, H29:実施中) (写真-1)。

② 「建築のしごと座談会」の開催

主に公立高校へ出向いて座談会を開催し、建築の仕事の面白さややりがいなどをじかに伝えるとともに、生徒との質疑応答を通じて、将来、建築業界で働く動機付けを図っている。建築物の解説や建築工事現場の見学も併せて行っている。

③ 「楽しい・おもしろい建築設備設計」出前講座

快適な建築的環境を作り出すために必要となる電気設備や機械設備についての知識を深めてもらうため、工業高校において、県と民間企業の講師が実演や具体的な事例を踏まえた講義を実施している(写真-2)。



写真-1 現場見学会(トンネル)



写真-2 出前講座

④ 「おかやま建設企業ライブ ～建設産業の現在の姿を知って欲しい!～」の開催
建設企業が一堂に会して、高校生を対象に、各

企業の持つ施工技術の紹介など建設産業の現在の姿を伝えるとともに、生徒との質疑応答により、将来の職業を考える際に、建設産業が選択肢となるよう動機付けを行っている（写真－3）。



写真－3 建設企業ライブ

(3) 魅力発信事業

① 建設業の魅力発信動画の制作

建設業が便利で快適な社会生活に不可欠で、社会基盤を支えていることはもちろん、自然災害への対応や高齢化の進む中山間地域等での地域集落の維持といった面でも、重要な役割を担っていることを伝えることで、土木・建築の魅力や現在の建設業界についての知識と関心を深め、若い視聴者が進学や就職の際に、土木や建築に関わる学科



図－5 建設業の魅力発信動画

や企業を選択肢とするとともに、親世代の建設業に対するイメージアップを図るものである。また、現役の建設業従事者にも、自らの仕事が社会でどのように役に立っているのかを見つめ直す機会にいただき、誇り高い職業であるという意識を持ってもらえるコンテンツとし、業界の活性化と建設産業の担い手確保につなげることを目的として動画を制作している（図－5）。

1) 「夢シゴト人 ハッケン！建設業の魅力」〈土木編、建築編〉（H27）

2) 「未来のカタチ～誇り高き建設業の魅力」（H28）

※YouTube晴れの国おかやまチャンネルでWEB公開するとともに、DVDを工業高校やハローワークへ配布

② 体験型イベントの開催

小中学生はもとより、小さな子どもやその家族などの幅広い世代を対象に、建設機械の試乗体験、ものづくり体験、建設産業に関する展示、国・自治体の職員や建設業協会と有名芸能人とのトークセッションなどを通じ、建設産業への関心を高め、将来の担い手確保につなげることを目的としたイベントを開催している（図－6、写真－4）。

1) 「体感・体験 建設現場へGO！」（H28）

2) 「建設現場で働くヒト・モノ・くるま大集合！」（H29）



図－6 「建設現場で働くヒト・モノ・くるま大集合！」チラシ



写真－４ 体験型イベント

このほか、岡山労働局が行う合同就職説明会において建設業協会による就職相談や建設産業のPRの実施、岡山労働局や中国地方整備局と連携した企業向けの担い手確保セミナーの開催なども行っている。

5. 取組みにあたっての工夫点

(1) 体験型イベントのターゲット

体験型イベントの開催について、当初は、中学生世代を対象として開催すれば早期に効果が見込まれると考えたが、参加は低調であった。これは、部活動等で土日のイベントに参加することが難しく、多くの生徒は既に将来の進路や夢を見定めていると思われること、また、親世代と行動を共にすることが少なく、来場のための移動手段も限られるなどの理由が考えられた。

このため、対象者としてどの年代が適当か、建設業界関係者等とともに検討し、進学や進路に関しては親の意見が大きな影響を与えること、また、建設産業自体が身近に感じられていないと思われること等から、親世代と一緒に体験ができる、小学生や未就学児を含めた年代を対象として開催することが効果的であるとの考えに至った。

このターゲットは、入職に向けた即効性という面では期待は薄く、継続した中長期的な取組みが

必要となるが、ターゲットを変更したことで参加は好調となり、イベントの係員として協力いただいた建設業協会からは、「一般の方や子どもたちがイベントに参加してくれることで、多くの方が自分たちの仕事に興味を持ってくれていることが分かり、仕事にも自信が持てる」といった喜びの声が聞かれるようになった。さらに、親世代が参加企業の就職面接に訪れるなどの副次的な効果も現れている。

(2) 動画制作のコンテンツ

これまでに3作品をインターネット動画として「晴れの国おかやまチャンネル」で公開している。動画の中では、建設産業で働く「人」にスポットをあて、どのような思いで仕事に取り組んでいるのか、やりがいや誇りなどを取材し、取り上げている。

また、中山間地域の小学校が市境をまたいで統合され、スクールバスの運行が必要となったが、狭小な道路の改良により円滑に通行できるようになったエピソードの紹介や、都市生活を支える電気、水道、下水道などのインフラが、実は共同溝として道路の下に隠れており、そこを小学生が探検するといった映像により、視聴者の興味を引く工夫もなされている。

6. おわりに

岡山県では、ターゲットを絞り、建設産業に関する情報発信やその魅力の発信、入職のためのコーディネート等を進めている。

他産業に比べて高齢化の進行が著しい建設産業には、若い力が必要である。岡山県における取組みの中には、実際の効果が現れるまでに数年がかかるものもあるが、中長期的な視点を持ち、今後の公共施設等の適切な維持管理や災害時の着実な対応につながるよう、県と業者・業界団体とが適切に役割分担しながら、建設産業の人材確保に向けた取組みを積極的に進めていきたいと考えている。